

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公開番号】特開2009-253644(P2009-253644A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-98703(P2008-98703)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 301 E

H 04 N 7/173 630

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月2日(2011.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被制御機器の情報を設定する情報設定部と、

第1の形式の制御信号が上記情報設定部で情報が設定された上記被制御機器に対する制御信号であるとき、該制御信号を第2の形式の制御信号に変換する制御信号変換部と、

上記制御信号変換部で変換された上記第2の形式の制御信号を上記被制御機器に送信する制御信号送信部と、

外部機器から上記第1の形式の制御信号を受信する制御信号受信部と、

映像信号を、複数チャネルで、差動信号により、伝送路を介して上記外部機器に送信する映像信号送信部と、

上記被制御機器から、複数チャネルで、差動信号により、伝送路を介して、映像信号を受信する映像信号受信部とを有し、

上記制御信号受信部は、上記伝送路を構成する制御データラインを介して上記外部機器から上記第1の形式の制御信号を受信し、

上記制御信号送信部は、上記第2の形式の制御信号を、上記伝送路の所定ラインにより構成される双方向通信路を介して上記被制御機器に送信する

電子機器。

【請求項2】

上記制御信号送信部は、上記第2の形式の制御信号を赤外線信号として上記被制御機器に送信する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

上記第1の形式の制御信号は、CEC信号である

請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

上記情報設定部は、少なくとも、上記被制御機器の物理アドレスおよび機器カテゴリを設定する

請求項3に記載の電子機器。

【請求項 5】

上記所定ラインは、HDMIケーブルを構成するリザーブラインおよびHPDラインである

請求項1に記載の電子機器。

【請求項 6】

被制御機器の情報を設定する情報設定部と、

第1の形式の制御信号が上記情報設定部で情報が設定された上記被制御機器に対する制御信号であるとき、該制御信号を第2の形式の制御信号に変換する制御信号変換部と、

上記制御信号変換部で変換された上記第2の形式の制御信号を上記被制御機器に送信する制御信号送信部と、

リモートコントロール信号を受信するリモコン受信部と、

上記リモコン受信部で受信されたりモートコントロール信号に基づいて、上記第1の形式の制御信号を発生する制御信号発生部とを備える

電子機器。

【請求項 7】

上記被制御機器から、複数チャネルで、差動信号により、伝送路を介して、映像信号を受信する映像信号受信部を備え、

上記制御信号送信部は、上記第2の形式の制御信号を、上記伝送路の所定ラインにより構成される双方向通信路を介して上記被制御機器に送信する

請求項6に記載の電子機器。

【請求項 8】

上記所定ラインは、HDMIケーブルを構成するリザーブラインおよびHPDラインである

請求項7に記載の電子機器。

【請求項 9】

第1の形式の制御信号を取り扱う第1の外部機器から、第2の形式の制御信号を取り扱う第2の外部機器のアドレス情報を受信するアドレス情報受信部と、

リモートコントロール信号を受信するリモコン受信部と、

上記リモコン受信部で受信されたりモートコントロール信号および上記アドレス情報受信部で受信された上記第2の外部機器のアドレス情報に基づいて、上記第2の外部機器に対する上記第1の形式の制御信号を発生する制御信号発生部と、

上記制御信号発生部で発生された上記第1の形式の制御信号を上記第1の外部機器に送信する制御信号送信部と

を備える電子機器。

【請求項 10】

上記第1の外部機器から、複数チャネルで、差動信号により、伝送路を介して、映像信号を受信する映像信号受信部を備え、

上記制御信号送信部は、上記伝送路を構成する制御データラインを介して上記第1の形式の制御信号を上記第1の外部機器に送信する

請求項9に記載の電子機器。

【請求項 11】

上記第1の形式の制御信号はCEC信号であり、

上記アドレス情報受信部で受信される上記第2の外部機器のアドレス情報は、上記第1の外部機器に設定された上記第2の外部機器の仮想論理アドレスである

請求項10に記載の電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子機器

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、電子機器に関する。